

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531127

研究課題名(和文) 地方におけるいじめ被害者への有責性意識とプライバシー防衛志向に関する研究

研究課題名(英文) A study about the responsibility-consciousness to the bullying victim and the privacy defense intention in the district

研究代表者

竹川 郁雄 (TAKEKAWA, Ikuo)

愛媛大学・法文学部・教授

研究者番号：60236445

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：大人のいじめに対する意識がどのようなものか、地方都市の一般市民に郵送調査を実施した。有効な回答者は741人で回収率は35.3パーセントであった。また、養護教諭に自由回答形式の調査を実施した。その結果は次の通り。1.いじめ被害者に対する責任意識を10年ごとの年代別に見た時、世代が若くなるにつれて、責任意識が強いという傾向が出ている。2.居住地密集している市街地に住んでいる人は、いじめの傍観者意識を強く持つ傾向がある。3.中学生に喫煙を注意できるかどうかの質問で、大洲市民の方が松山市民より注意できると回答している人が多かった。これは大洲市民の方が地域で子どもを見守る意識が強いためだと考察した。

研究成果の概要(英文)：I carried out mail investigation for the citizen of the local city. The finally effective respondents was recovery 35.3% with 741 people in total. Then we carried out the survey of the free answer form for nine nursing teachers. The result is as follows. 1)When I watched responsibility awareness for the bullying victim according to the generation of every ten years, I found the tendency that responsibility awareness becomes strong as a generation becomes young. 2)The person living in the city area where a place of residence crowds tends to strongly have bystander awareness of the bullying. 3)In a question whether or not he or she could warn smoking to a junior high student, there were many people who replied it when Oozu citizen could do than Matsuyama citizen. It is thought that this is because consciousness to watch in an area is strong in Oozu citizen.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：青少年問題 いじめ

1. 研究開始当初の背景

中学生のいじめによる自殺は、2000年代になって今治市(愛媛)、滝川市(北海道)、筑前町(福岡)、瑞浪市(岐阜)など地方で多数発生している。地方でいじめ自殺事件が発生する主要な要因として、地域における人間関係が固定しており、いったん深刻ないじめが発生すると、そこから脱出したり他の人間関係を結ぶことで苦痛を緩和したりすることができないという大都市にはない状況があり、そうした地方都市の状況をふまえて、以下の観点から研究を進める。

本研究者は、これまでにいじめを学級集団内の集団力学で説明する視点を提示し、さらに1994年に西尾市で発生した大河内君のケースを「仲間集団内の隷属的いじめ」の例として、成長過程における集団形成と密接に関連していることを指摘した。

その後、2000年代に入って子どもの関係がモジュール化して個々の関係が希薄なものとなり、全体の雰囲気によって集的に排除するいじめがより増加しているのではないかと指摘され、森田洋司は一連のいじめ事件を「いじめの第3の波 - 私事化への流れ」と位置づけている。このような状態が形成される要因として、子どもの置かれた状況ととりまく集合意識 - 主に大人の態度や意識状態の総体が考えられる。

2. 研究の目的

学校で学ぶ児童生徒は、先生や両親をはじめとして周囲の大人の考え方や態度の影響を強く受けている。いじめはよくないというのが一般的な考えであるが、それがどの程度よくないのか、実際に遭遇した際どのように接していけばよいのか、いじめとして特定されるといじめた者にどのくらいの責任や罰が加えられるのかなどについては、子どもと接する大人の意識がどのようなものであるかによって決まってくるであろう。

本研究では、質問紙調査を実施して、大人のいじめにかかわる意識と生活価値観及び属性項目との関連性を探ることで、今日の地方都市住民がいじめに対してどのようなとらえ方をしているのか明らかにすることを目的としている。本研究で取り上げる生活価値観とは、人々の生活全般にかかわる意見・行動と態度を生活の中間的な局面で規定している認知の基盤である。より根本的な価値観や性格、例えば個人主義か集団主義か、保守的か急進的か、外向的か内向的かなどによって影響を受けつつ、これまでの経験などから生活の各局面を方向づけしている認知の基盤を構成しているものが生活価値観である。

2012年夏頃より、大津市における中学生の自殺が、いじめによるものではないかとマス・メディアによって盛んに取り上げられ、社会の大きな関心事となった。それを受けて大津市長が第三者調査委員会を発足させ、生

徒や教師の聞き取りを進めて作成された報告書では、いじめが直接的原因であると結論づけられた。報告書では、今回のようないじめをなくすために教員、学校、教育委員会、スクールカウンセラーへの提言が示されている。そうした提言は今後のいじめ対策の実行に向けて有効な示唆を与えるものであるが、それらの人たちを含めた社会の全体的状態を位置づけ、より包括的視点からいじめの問題を捉えていくことが重要であると考えられる。本研究はそのような意図のもとに実施したものである。

以上のことを実証的に考察するため、地方都市の一般市民を対象として郵送調査を実施した。これは、従来のいじめ調査をふまえて現代日本人の意識構造を浮かび上げさせるような質問項目を作成し、それといじめに対する意識との関連性を探ることを意図した。

特に、いじめ被害側への有責性意識といじめ加害側のプライバシー防衛志向を重視した。また、いじめについての自由記述欄をもうけ、いじめに関する多様な意見を収集し、今日の一般市民の人たちがいじめ問題をどのようにとらえているのか探ろうとしている。

また、質的な方面からいじめ問題への意識や態度を探るために、地方都市の養護教諭に対して、自由回答形式による調査を実施した。

さらに、以上の調査によるデータの考察を生かして、いじめ予防プログラムに対して、よりよい方向に向けての知見を提供できないかと考え、考察を行う。

3. 研究の方法

人口規模の異なる複数の地方都市(市町村)を対象に郵送による質問紙調査を実施して、計量化できるものについては、ファイル処理しその回答を計量的に分析する。自由記述については地方都市住民の匿名意見としてデータベース化し、質的な分析を行い、その意識傾向や問題事項との関連性を考察する。

調査の実施は次のように行った。愛媛県松山市と大洲市の一般市民を母集団として、松山市及び大洲市の選挙人名簿よりサンプリングを実施した。具体的には、松山市在住の市民434,121人(平成23年6月2日現在)より1,300人、大洲市在住の市民39,718人(同上)より800人を、可能な限り無作為になるようにして、合計2,100人を抽出した。

抽出した2,100人に対し平成23年10月1日に調査票を郵送し、調査期間は10月1日より10月31日とした。ただし、郵便による返送という性質上、その後返送された調査票も受け入れることとした。調査対象者に届かず返送されてきたものは、住居不明の20件であった。最終的に有効な回答者は松山市445人、大洲市296人、合計741人で回収率35.3パーセントであった。調査票にはいじめ

についての自由記述欄をもうけ、いじめに関する多様な意見を収集し、今日の一般市民の人たちがいじめ問題をどのようにとらえているのか探ろうとした。

また、質的な方面からいじめ問題への意識や態度を探るために、地方都市の養護教諭に対して、自由回答形式による調査を実施した。あらかじめ質問を準備して、その質問に自由に記入してもらおうという形である。質問内容は、郵送調査の質問と今日問題となっていることから、郵送調査の結果も例示したりして、特に聞いてみたいと思う事柄を11項目選んで質問文とした。実施は2013年6月八幡浜市で、筆者も児童生徒の問題行動検討会に参加して、その後アンケートの説明を行い意見を聞きながら、自由回答質問紙に記入してもらい、後日完成させておくってもらった。

その結果、9人の養護教諭から回答を得た。以上から得られたデータについて総合的に分析を行った。

4. 研究成果

松山市住民と大洲市住民への質問紙調査と八幡浜市の養護教諭への自由記述式調査を実施してデータを収集し、子どもを取り巻く大人の意識について考察を行った。以下のようにまとめることができる。

1). いじめ被害側への有責性意識について

いじめ被害側への有責性意識について年代別に見ると、60代の傾向に近い30代の回答比率を除けば、世代が若くなるにつれて、いじめられる側にも責任があると回答する傾向が出ており、いじめ問題の解決を難しくさせる要因になっていると考えられる。また「誰でも一生懸命やればできるものだ」という人生観・社会観に関する生活価値観項目と、いじめ被害側への有責性意識が相関しており、このことは、差し迫った問題に対する当人の実行力を重視する見方がいじめ被害側に適用されて、責任があるとの判断になっているのであろう。これは、いじめ予防・対応の観点からはよからぬ傾向である。

このような大人の価値観を変えろということとはなかなかできないことであるが、子どもの置かれている立場から見て個人の力だけではどうにも対処し得ない場合があることを認識するならば、深刻ないじめから被害者を守るように、大人の意識にかかわらず確実なセーフティネットを構築していく必要がある。

2). いじめへの傍観者の意識について

自分がいじめられるといやなので、知らんぷりすることを「やむを得ない」と回答する傾向が、世代が若くなるにつれて多くなり、20代では3人に2人が「やむを得ない」と回答していた。10年ごとの年代間の段階的な差が明確に現れているだけに、今後ますます傍観者の意識が増加することが予想される。子どもに対して、いじめを傍観せずに何らかの

行動に出るよう促す提言はたびたび出されるが、大人の間でいじめを傍観する意識が増えるようでは実質的な効果は期待できないであろう。まず、大人の意識を変えていくことが必要となる。

また、居住地が密集している市街地に住んでいる人ほど、いじめへの傍観者の意識を持つ傾向が出ていた。市街地では日々多くの人と接する機会が多いので、さまざまな人間関係の摩擦が生じるために、他者に関わろうとしないことが対人関係のモラルとなる傾向があり、そこから面倒なことに関わり合おうとしないいじめへの傍観者の態度が発生していると考えられる。

いじめ被害側への有責性意識といじめの傍観者の意識とを組み合わせた考察からも、一定の傾向が見られた。すなわち、(いじめられる側に責任ない・いじめ傍観は間違っている)「道徳堅実型」は70代、80代以上が多く、(いじめられる側に責任ある・いじめ傍観は間違っている)「実行活発型」は50代、60代に多く、(いじめられる側に責任ある・いじめ傍観はやむを得ない)「プライベート志向型」は20代、30代、40代に多いという傾向が見られた。いじめに対する意識として、年代が若くなるほど望ましくない意識傾向となっている。大人の中でも若い人ほど、意識変革が必要であると言える。

3). プライバシー防衛志向について

生活意識のプライベート化に伴うプライバシー防衛志向については、一定の傾向を見いだすことができなかった。養護教諭に対して実施した自由記述形式のアンケートでは、学校に理不尽な要求をする保護者がそれほどではないことを示していた。「モンスターペアレント」などと騒がれた頃に比べて、プライバシー防衛あるいは過度な権利主張の行動が沈静化しているようである。

質問紙調査における自由回答で、子どもに注意したことに対して親が文句を言うことが指摘されていたが、これはプライバシー防衛志向の現れとみることができ、親の側だけから見た自己権益志向の狭い殻に閉じこもっていることを示している。そのような意味でうまく教育できない親を支援するために、地域で子どもを育てる運動が必要であることを示している。

4). 松山市住民と大洲市住民の意識の違い

今やテレビ、新聞、インターネットを中心とした情報化の時代にあつて、人口規模を中心とした居住地域による意識の差はあまりないものと考えていたが、調査をしてみると、松山市の人口は51万7千人、大洲市の人口は4万7千人の規模であるが、この2都市間でかなりの差異が見いだされた。

やはり地域の活動への参加の差が大きい。祭りや伝統行事、地域の美化や清掃、防犯や防災に対する参加は、人口が小規模の大洲市住民の方が1割以上も多かった。地域の崩壊ということがよく指摘されるが、それは段階

的なもので、松山市よりは大洲市の方がなお地域の相互性・互酬性が残っていると言える。調査では、中学生の喫煙に注意できるかどうかということについて、よく知っている中学生からまったく話したことがない中学生まで、注意できると回答している人が大洲市住民において多くなっており、地域で子どもを見守るといった意識がより小規模都市住民の方で強くなっている。

いじめの質問に関しては、回答の差が有意に出ているものは少なかったが、いじめられる側にも責任があるとの質問項目に有意な差が出て、大洲市住民の方が責任があるという意識が高くなっていた。これは、いじめということを特別視せず、従来の視点から、すなわち対人関係における責任負担の応分の視点からいじめをとらえているのだと解釈した。

5). 養護教諭への自由回答形式によるアンケートについて

いじめや公共のマナーなどの問題を考察するのに質的データを収集するため、養護教諭から自由形式によるアンケートを実施した。あらかじめ質問を準備して、その質問に自由に記入してもらおうという形である。質問内容は、郵送調査の質問と今日問題となっていることから、郵送調査の結果も例示したりして、11項目選んで質問文とした。実施は2013年6月で、筆者も児童生徒の問題行動検討会に参加して、その後アンケートの説明を行い意見を聞きながら、自由回答質問紙に記入し、後日郵送していただいた。その結果、9人の養護教諭から回答を得た。その中で、注目すべきと考えられる点について言及する。

1. いじめ被害側への有責性意識について

従来のいじめの認識として、いじめ被害側への有責性意識があると指摘されている。高齢になるほどその傾向があるとの記述もあり、人間関係的視点からいじめ、いじめられのどちらにもそれ相応の責任があるとの考えが入り込んでいると考えられる。また、現代のいじめの認識が薄いためではという意見も見られる。地方になれば「知り合いということもあるので、かばい合うのでは」という記述もある。このことも、固定的で濃密な人間関係が普通の生活にあって、その上でいじめをとらえるために、一方的にとらえるのではなく双方にそれぞれなにかしらの非があるという発想になるのであろう。

2. いじめに対する傍観者意識について

子どもたちの所属欲の強さから言い出せないこと、自分さえよければいいという風潮、陰湿ないじめを恐れる気持ち、仲間との絆の希薄化などから、いじめへの傍観意識が強くなると指摘されている。これを解決するにはむずかしいという人が多いが、解決は可能だという人が複数いる。

3. 過度に自分の権利や願望を主張する人について

いわゆる「モンスターペアレント」のような人について、わが子中心主義による主張や被害妄想による苦情は複数の人からあげられている。その原因は、精神的に安定していないことであるという。マスコミで一時取り上げられたひどいケースはないようである。

4. いじめへの警察の介入について

深刻ないじめなどで警察が介入することについて、強く反対という意見はなく、「警察が先走らないよう学校と対話していくことが大切」というのが警察を牽制する意見で、それ以外は「学校の対応だけで限界を感じたら、協力を得ることも必要」という意見が多かった。深刻で犯罪的要素の強いいじめに警察の介入はやむを得ないというものが多く、「よいことだと思うし、必要なことだと思う」と書いている人もいる。

6). いじめ防止と大人の意識

以上、いじめの傍観者の意識といじめ被害側への有責性意識を中心に調査の要点を述べてきた。本研究は、子どもを取り巻く大人に対して実施した調査研究であるので、子どものいじめ防止に対して直接有効な対策を提案できるわけではない。従って、いじめ防止プログラムを作成する際の前提となることがらや大人向けのいじめ防止プログラムに限定されるが、子どもに大きな影響を与えている周囲の大人への働きかけや注意点について若干言及しておこう。これまで見てきたように、いじめ問題に対する今日の大人の意識には種々の問題を含んでいる。

まず第1に、年代によるいじめに対する意識の差が大きいので、このことをふまえて考える必要がある。差が生じている原因は、学生時代にいじめを経験ないしは身近に見聞したことによるところが大きい。学齢期にいじめ経験をなくすことが、大人になって傍観者意識や被害側に責任を負わせる意識を持たなくするのである。現状では、すでに経験してきたことから生じる世代間意識の違いを認識して、大人に接することが重要である。前述したいじめへの傍観者意識が年代別に大きく異なっていたことがその例である。

第2は、松山市と大洲市の住民別にした際の差異への注目である。いじめられる側にも責任があるとの質問項目に有意な差が出て、大洲市住民の方が責任があるという意識が高くなっていたのは、いじめの問題を対人関係の視点から見て、社会規範や社会的正義の視点が弱くなっているからであるが、こうした点を考慮していく必要があるだろう。本研究が参考にした野々山らの調査研究においては、神戸市と隠岐の島の住民を対象として調査を行い、神戸市住民には共通のルールを持つことで多様な価値の併存をはかろうとする「共生の考え」があり、隠岐の島住民には人々が一体になることを強調する「共同の考え」があるとしている。人口規模から比べると、本調査の松山市と大洲市の規模は神戸市と隠岐の島の間であり、その調査結果は

野々山らの調査研究の分析と類似する傾向を示している。人口規模の小さい大洲市住民において、伝統的対人関係視点からいじめ被害側への有責性意識を持つ傾向が出ており、そのことは容易には変えられそうもなく、大人のこのような意識とどのように向かい合っていくかむずかしいところであろう。現代型のいじめが従来型のいじめとははっきり異なっており、その現状を理解するよう説得していくことが一つの方法であろう。

いじめが深刻化するのを防止するために効果的な働きかけについて尋ねた質問では、人権教育やいじめの予防教育は、選択肢の中では選ばれていない方であった。いじめの効果的な防止という点では、他の項目より印象が薄いからだと推測されるが、DV（夫婦間暴力）や児童虐待が人権擁護の立場から一定の効果を上げている現状では、今以上に重視されるべきだと考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

- 1.竹川郁雄「地方都市住民のいじめと生活価値観に対する意識 - 松山市と大洲市の調査より - 」
愛媛大学人文学会『人文学論叢』 第 14 号
平成 24 年 12 月 31-42 頁 査読なし
- 2.竹川郁雄「傍観者意識についての一考察」
『愛媛大学法文学部論集 人文学科編』
平成 26 年 9 月 第 37 号 印刷中 査読なし

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

- 1.竹川郁雄「地方におけるいじめ被害者への有責性意識とプライバシー防衛志向に関する研究」研究成果報告書
(研究代表者 竹川郁雄)平成 26 年 3 月 3 日 1-131 頁 岡田印刷株式会社

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者
竹川 郁雄 TAKEKAWA Ikuo)
愛媛大学法文学部教授
研究者番号：60236445

(2)研究分担者 なし
()

研究者番号：

(3)連携研究者 なし
()

研究者番号：